

# 報告

## 国民医療を守るための国民運動

常任理事・総務部長 目黒 順一  
常任理事・医療政策部長 荒木 啓伸

昨年国民運動の諸活動が相次いで開催されたので、その概要を報告する。

### 1. 第14回国民医療推進協議会総会[10月8日(火)]

41団体（別記1）で構成される協議会総会が日本医師会館で開催され、別掲1の決議が採択された。

この総会の中で、“国民医療を守るための国民運動の展開”が承認され、同日から令和元年12月にかけて、人生100年時代を迎えるなか、幸福な国民生活を将来にわたりおくるためには、必要な医療・介護を安心して受けられるようにしなければならない。よって、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、適切な財源を確保するよう、本協議会の総意として、強く要望する。

以上を目的に運動を展開することが承認された。

この詳細は日医ニュース第1396号・11月5日に掲載されているので下段の日医Webサイトより、ご参照願いたい。

そして各都道府県協議会にも同様に集会を開催すること、地方自治法第99条に則った意見書を地方議会から国会へ提出すること、「2」に記載する全国決起大会への参加の要請があった。

### 2. 国民医療を守るための総決起大会

[12月6日(金)]

憲政記念館にて、国民医療推進協議会主催、東京都医師会協力のもと、全国から参集した約1,000名（国会議員152名）が参加し盛大に開催され、当会からは藤原副会長、荒木が出席した。

最後に、参加者全員が起立し、中川日医副会長のリードで会場内に響き渡る3度の“頑張ろうコール”が行われ1時間余の大会を終了した。

この詳細は日医ニュース第1399号・12月20日に掲載されているのでご参照願いたい。また、関係資料は日医Webサイトに掲載されているので是非ご覧いただきたい。

【参考：日医Webサイト】

<http://www.med.or.jp/people/movement/>

### 3. 日本の医療を守る道民協議会第15回総会

[12月9日(月)]

前記の趣旨を受け道内の35団体（別記2）で構成する協議会の総会が午後7時から北海道医師会館で開催された。

目黒（協議会理事）の司会で開会。長瀬協議会会長（当会会長）は、冒頭の挨拶で、今後の北海道の医療をどうしていくべきかを考えていくことが大切なことである。大都市中心となっている施策を地方まで届けていくことが重要なことであり、各団体の意見を国に届けていく必要があると述べた。

議事として、各団体から原則1名選出されている理事の変更（代表者の交代による）を承認した。

次いで国民運動の趣旨について当会の深澤副会長から経過を含め説明した後、意見発表が行われた。

荒木からは「医療・介護の適切な財源確保に向けて」と題して報告した。

冒頭に、現在議論されている大きな問題として、受診時定額負担、後期高齢者の自己負担割合の引き上げ、市販品類似薬の保険外しがあると指摘。これらを解消し、我が国が世界に誇る国民皆保険制度を守るためには、十分な財源確保を求めて行く必要がある。そのうえで、我が国では高齢化、高齢者の増加等の要因で社会保障費が増加しているが、成熟社会である「令和」の時代は、社会の格差が拡大しないよう、社会保障を充実させ、経済成長を促すような取組を進めていかなくてはならない。

2016年度から3年間で社会保障の自然増の伸びを1.5兆円程度に抑えるために、薬価改定等の制度改定が行われ、さらに2019年度の伸びは4,800億円に抑えられた。一方、医療機関の従事者数は、2002年



長瀬会長



深澤副会長



目黒常任理事



荒木常任理事

は常勤換算で252万人だったが、2017年には312万人に増加している。医療・福祉分野は、雇用誘発係数が高く、他業種と比較して雇用を生み出す効果大きい。特に地方では、就業者に占める医療・福祉従事者の割合が大きく、医療に財源を投入すれば、経済の活性化により経済成長を促し、地方創生への多大な貢献につながる。さらに、国民医療費の改革の方向性として、被保険者の保険料率を協会けんぽに合わせて、すべて10%にすると、現状の保険料収入と比べて、約1.0兆円の共助の増収効果がある。

超高齢化社会、人口減少社会に向けた医療のあり方として、①地域医療の確立、②医師の働き方改革の推進、③医師の偏在対策が三位一体として検討されているが、それぞれについて丁寧な検討が必要であると指摘。都道府県において、地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を検討し、地域の実情に応じて、医療資源を活用することが必要である。一方、看護職員をはじめとした医療関係職種の働き方改革推進のためには、財源の確保が必要であり、それにより医師が本来の業務に専念できることにより、より良い医療の提供が可能となる。

また、日本の年齢層別人口割合の推移では、1990年に15～64歳の生産年齢人口比率がピークに達し、その後は減少に転じているが、健康寿命の延伸により、労働人口を維持することが可能になる。したがって、若年代からの予防・健康づくり、健康な高齢者の増加、生涯現役社会の実現を通して、社会保障制度が堅持されることが期待できる。

結びとして、医療・介護の適切な財源確保を通じて、社会保障の充実を図り、国民不安の解消へとつなげていくことが可能であり、そのために道民一丸となって頑張っていきたいとした。

当会の長瀬会長からは「北海道議会新庁舎並びに道庁本庁舎敷地内全面禁煙を求める活動について」と題して報告した。

令和2年6月に北海道議会新庁舎が完成する予定であるが、喫煙所を設けることが急浮上し当会は反対してきた。

令和元年7月1日の自民党議員総会において、新庁舎に喫煙所を設けることを決定した。

それを受け、7月25日に長瀬会長が記者会見を行い、報道関係各社に受動喫煙防止を名目に喫煙所を設けることは医療関係団体としては認められず、喫煙する人たちの健康を考えれば喫煙は極力避けるようにしなければならないので、喫煙所の設置については反対であるという意見を述べた。会見後には道民の方々から大きな反響があった。

その後、鈴木北海道知事は税金で喫煙所を設置することはないと明言していたが、9月に自民党内で行ったアンケート調査では、約6割が喫煙所設置に賛成、4割が反対であると報道があった。

2回目の記者会見を10月2日に長瀬会長は行い、

喫煙所設置に対する反対の意向を示したが、10月4日の自民党議員総会においても、喫煙所の設置が決められた。一度決めたことを覆すことが難しいとの感情があるようであった。

10月25日の各医療関係団体で構成する北海道たばこ対策連絡協議会において、喫煙所の設置反対に関する署名活動を行うことを決定した。11月に入ってから約3週間で10万筆以上の喫煙所設置の反対署名が集まり、定例道議会が12月12日に閉会するため、それまでに鈴木北海道知事と村田道議会議長に署名を提出する予定である。署名活動は大きな反響があり、今後もこの活動を強力に継続していきたいと考えている。

喫煙所の設置反対は一般市民の民意であるということを示していくとともに、議員は道民の健康を考えて率先して行動すべきである。喫煙所の設置反対については、全ての医療関係団体の総意であることを伝えていきたいと述べた。

その後別掲1の決議を満場一致で採択し閉会した。

なお本決議文は本年1月、国会・道議会議員、市町村議会議長、政党、関係省庁、マスコミ等約700ヵ所に送付し実現方を要望し、併せて第4回定例道議会（12月12日閉会）では「将来にわたり安全・安心な医療制度の提供を求める意見書」を採択し、その後、内閣総理大臣をはじめとした関係者に提出される予定である。



国民医療を守るための国民運動としての我々の主張が政府・関係省庁に届き、財源確保に裏打ちされた社会保障・国民医療の充実、発展を強く望むものである。

地元選出国會議員、道議会議員、市町村議員、行政、関係者への働きかけなど、会員各位のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。



**別記 1 国民医療推進協議会構成団体**

(令和元年12月現在)

団体名	団体名
1 健康・体力づくり事業財団	21 日本救急救命士協会
2 全国公私病院連盟	22 日本作業療法士協会
3 全国自治体病院協議会	23 日本歯科医師会
4 全国腎臓病協議会	24 日本歯科衛生士会
5 全国病院理学療法協会	25 日本歯科技工士会
6 全国訪問看護事業協会	26 日本視能訓練士協会
7 全国有床診療所連絡協議会	27 日本柔道整復師会
8 全国老人保健施設協会	28 日本鍼灸師会
9 全日本鍼灸マッサージ師会	29 日本診療放射線技師会
10 全日本病院協会	30 日本精神科病院協会
11 日本医療経営コンサルタント協会	31 日本精神保健福祉士協会
12 日本医師会	32 日本病院会
13 日本医療社会福祉協会	33 日本病院薬剤師会
14 日本医療法人協会	34 日本訪問看護財団
15 日本医療保険事務協会	35 日本慢性期医療協会
16 日本ウオーキング協会	36 日本薬剤師会
17 日本栄養士会	37 日本理学療法士協会
18 日本介護福祉士会	38 日本リハビリテーション病院・施設協会
19 日本学校保健会	39 日本臨床衛生検査技師会
20 日本看護協会	40 日本臨床工学技士会
	41 認知症の人と家族の会

●主な役員

会長：日本医師会会長  
副会長：日本歯科医師会会長  
日本薬剤師会会長  
日本看護協会会長

**別記 2 日本の医療を守る道民協議会 構成団体**

(令和元年12月現在)

No.	団体名
1	北海道医師会
2	北海道歯科医師会
3	北海道薬剤師会
4	北海道看護協会
5	全日本病院協会北海道支部
6	北海道病院協会
7	北海道精神科病院協会
8	全国自治体病院協議会北海道支部
9	北海道公立病院連盟
10	J A北海道厚生農業協同組合連合会
11	恩賜財団済生会支部北海道済生会
12	北海道栄養士会
13	北海道作業療法士会
14	北海道歯科衛生士会
15	北海道柔道整復師会
16	北海道鍼灸師会
17	北海道鍼灸柔整マッサージ師会
18	北海道放射線技師会
19	北海道理学療法士会
20	北海道臨床衛生検査技師会
21	日本医療教育財団札幌支部
22	全国病院理学療法協会北海道地方会
23	北海道介護福祉士会
24	北海道医療ソーシャルワーカー協会
25	北海道総合在宅ケア事業団
26	㈱ソラスト（旧日本医療事務センター）札幌支社
27	北海道有床診療所協議会
28	北海道老人保健施設協議会（全国老人保健施設協会北海道支部）
29	北海道退職公務員連盟
30	北海道学校保健会
31	北海道視能訓練士勉強会
32	北海道臨床工学技士会
33	北海道難病連
34	北海道社会福祉士会
35	日本精神科看護協会北海道支部

●主な役員

会長：北海道医師会会長  
副会長：北海道歯科医師会会長  
北海道薬剤師会会長  
北海道看護協会会長

**別掲 1**

**決 議**

人生100年時代を迎えるなか、幸福な国民生活を将来にわたっておくためには、必要な医療・介護を安心して受けられるようにしなければならない。

よって、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、適切な財源を確保するよう、本協議会の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和元年10月8日

国民医療推進協議会

- ①令和元年12月6日 国民医療を守るための総決起大会
- ②令和元年12月9日 日本の医療を守る道民協議会第15回総会

※①・②ともに同文にて決議